

「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」最終案

令和 7 年 6 月 三重県南部地域振興局

目次

1	基本的な考え方	2
(1)	熊野古道伊勢路について	3
(2)	策定の趣旨	4
(3)	計画期間	5
2	現状と課題	6
(1)	観光インフラ整備	7
(2)	「魅力」の発信	12
(3)	熊野古道の保全	14
3	取組の方向性	16
(1)	観光インフラ整備	17
(2)	「魅力」の発信	19
(3)	熊野古道の保全	20

1 基本的な考え方

1 基本的な考え方

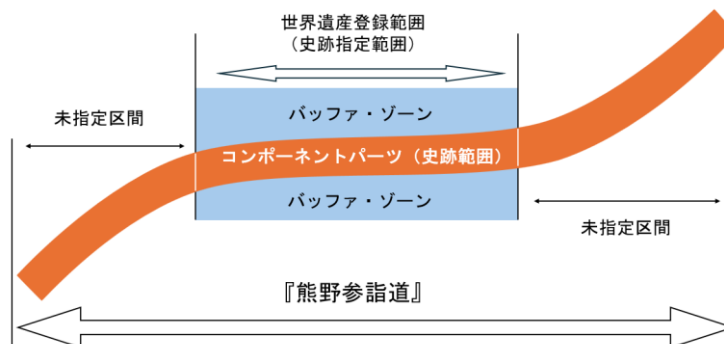
(1) 熊野古道伊勢路について

- 熊野古道伊勢路は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する「熊野参詣道」（中辺路・小辺路・大辺路・伊勢路）の一つです。
- 熊野古道伊勢路は、三重県伊勢市の「伊勢神宮」から和歌山県の「熊野三山」に至る約190kmの道を総称しています。
- 熊野古道伊勢路の道中では、世界遺産として国の史跡等に指定されている範囲（コンポーネントパーツ）とそれらを守るための緩衝地帯（バッファゾーン）があり、その他、未指定区間、国・県・市町道、林道等が連続しています。
- 史跡範囲の所有者は国、市町、個人等と様々ですが、その管理にあたっては、文化財保護法に基づき、市町が管理団体に指定されています。
- 世界遺産登録範囲は、大紀町から紀北町に至る「ツヅラト峠道」から熊野市の「本宮道」まで東紀州地域を中心に存在しています。
- 大紀町より北にあたる熊野古道伊勢路北部では、多気町の「女鬼峠道」、大紀町の「三瀬坂峠道」等があります。
- これらの史跡範囲を含めた各峠道等については、地域の保全団体により維持管理が行われ、守られています。

<用語解説>

コンポーネントパーツ

世界遺産に登録されている範囲を「コンポーネントパーツ」といいます。また、世界遺産の登録範囲は、文化財保護法に基づき、「熊野参詣道」として、国の「史跡」にも指定されています。これまでは、プロパティやコア・ゾーンと呼んでいました。



1 基本的な考え方

(2) 策定の趣旨

①「熊野古道アクションプログラム」による取組

熊野古道伊勢路の保全と活用にあたっては、地域住民、地域の保全団体等のボランティア団体、観光・商工関係団体、県・市町の行政機関等の様々な主体が参画して平成15年3月に取りまとめた「熊野古道アクションプログラム」に沿って、様々な主体が熊野古道伊勢路の保全活動や価値を効果的に活用し、地域経済の振興、活力の維持につなげる取組を進めてきました。

②「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」の位置づけ

令和6年7月に、熊野古道伊勢路は世界遺産登録20周年を迎えました。これまで、「熊野古道アクションプログラム」に沿って様々な主体が取組を進めてきたところですが、地域経済の振興、観光インフラ整備等、県として取組が必要な課題が多くあります。このため、世界遺産登録20周年を契機として、これまでの県取組を検証しつつ、観光インフラ整備、魅力の発信等、熊野古道伊勢路の活用にかかる県の取組を明確にするとともに進めるため策定するものです。

なお、「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」は、「熊野古道アクションプログラム」のめざす姿の実現に向けて、県の取組を明らかにするものです。

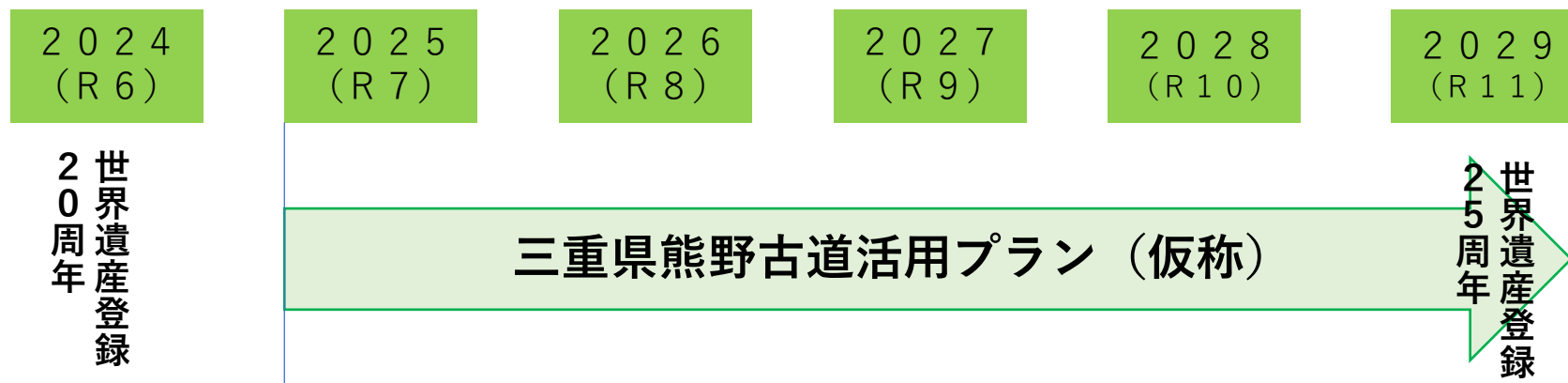
○熊野古道アクションプログラムの「めざす姿」

「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人々が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。

1 基本的な考え方

(3) 計画期間

令和11年には世界遺産登録25周年を迎えることや、令和15年には第63回神宮式年遷宮が行われることから、三重県に多くの来訪者が見込まれます。この好機に向けて、県として集中的な取組を進めるため、令和7年度から11年度までの5カ年の計画とします。



2 現状と課題

2 現状と課題

(1) 観光インフラ整備

①案内標識等

- 熊野古道伊勢路には、沿線 4 kmごと、各峠道において100mごとに県が設置した道標があるほか、沿線約1,500か所に国、市町等の様々な主体が設置した道標や道路上案内シート、案内板などの案内標識等が設けられています。
- 案内標識等の新設・更新等にあたって、史跡等の名称を統一するとともに、文字表記を多言語表記とするなどのルール化を目的に、令和5年3月に「熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン」（以下、「ガイドライン」）を制定しました。
- ガイドライン制定にあわせ、県が令和5年度から「熊野古道伊勢路道標等整備事業費補助金」を設け、「ガイドライン」に準拠する案内標識等の整備を支援していますが、表記内容等の不統一や老朽化、多言語化が未対応の案内標識等があり、設置者が不明なものも存在します。

2 現状と課題

(1) 観光インフラ整備

②トイレ

- 熊野古道伊勢路沿線のトイレの設置等の状況について、県が実態調査を行った結果、「距離 8 キロまたは 2 時間以内」の一定の間隔にトイレが設置されていることを確認しました。
- 一方で、熊野古道伊勢路全体でトイレがあることを示す案内標識等やサインが少ないという課題が明らかになりました。このため、令和 6 年10月から統一デザインのステッカーを熊野古道伊勢路沿線のトイレに掲出したほか、W e b サイト上でトイレの位置が確認できるなどの「見える化」を実施しています。
- トイレの設置数は、概ね充足していますが、一部のトイレに老朽化の状況がみられるほか、洋式化されていないなど、快適な利用に課題のあるトイレが存在します。

2 現状と課題

(1) 観光インフラ整備

③二次交通

- 熊野古道伊勢路の各峠道等へのアクセスについては、ＪＲ紀勢本線・バス等の公共交通機関利用、自家用車利用が想定されます。
- ＪＲ紀勢本線・バス等の公共交通機関利用者の場合は、駅、バス停留所等から各峠道等へのアクセスが悪い、との意見があります。
- 令和６年度に、ＪＲ特急南紀による各峠道等への来訪を想定し、特急到着時刻に合わせて駅発の「熊野古道アクセスバス」を実証運行しました。運行結果を検証のうえ、引き続き利便性の向上を図っていく必要があります。
- また、来訪者のさらなる利便性向上のため、バスの活用に加えてタクシー等の活用によるアクセス方法の検討を行う必要があります。
- 近畿自動車道紀勢線が熊野市まで整備され、東紀州地域が名古屋市からの日帰り交流圏域（３時間圏域）に拡大するなど、自家用車での来訪が容易になっています。
- 自家用車による来訪の場合は、各峠道等を来訪した後に、自家用車駐車場へのアクセスを確保する必要があると考えられます。
- 熊野古道伊勢路への来訪者が各峠道等を来訪した後に、地域の観光施設等への誘導がなく、地域経済への効果が低い、との意見があります。
- 熊野古道伊勢路の各峠道等への二次交通について、峠道等を来訪した後の観光施設への誘導等を想定しつつ、様々な手法による検討が必要です。

2 現状と課題

(1) 観光インフラ整備

④宿泊施設

- 伊勢から熊野までの「連続した歩き旅」を目的とした来訪者に対応するため、令和5年3月に、熊野古道伊勢路沿線の宿泊施設ネットワーク「伊勢路アルベルゲ協議会」（以下、「協議会」）が発足しました。（事務局：一般社団法人東紀州地域振興公社（以下、「東紀州地域振興公社」））
- 協議会に参画している宿泊施設は、東紀州地域を中心とした熊野古道伊勢路南部に多く、北部には少ないという課題がみられます。
- 参画している宿泊施設に対しては、インバウンド対応の研修やインターネット活用等について支援を行っていますが、宿泊施設によってこれらの対応に差がみられます。
- 協議会に参画している宿泊施設の情報を発信する必要があります。
- 熊野古道伊勢路沿いには、高付加価値の宿泊施設（インバウンド向けを含む）が少なく、これらの旅行者を受け入れるには課題があります。

2 現状と課題

(1) 観光インフラ整備

⑤案内機能

- 熊野古道伊勢路来訪者向けの交通アクセス、宿泊施設等の案内機能としては、県、東紀州地域振興公社、市町、観光協会等のWebサイトによる周知を行っていますが、発信している情報に重複があり、一元的な情報発信ができていません。
- 熊野古道伊勢路への来訪者向けに「熊野古道語り部友の会」の語り部による各峠道等での案内を行っていますが、語り部の高齢化、担い手の不足、多言語への対応等、様々な課題があります。
- 東紀州地域振興公社では、一部の峠道で音声ガイドを提供しており、令和7年3月末時点では、馬越峠道、松本峠道、八鬼山峠道の3箇所を提供されています。
- 熊野古道伊勢路への来訪促進に向けて、交通アクセス、宿泊施設、語り部による案内を手配するなど、一元的な案内機能の整備が求められます。

2 現状と課題

(2) 「魅力」の発信

①情報発信について

- 熊野古道伊勢路の年間来訪者数は、世界遺産に登録された平成16年は約15万人、登録5周年の平成21年は約20万人、一時期は新型コロナウイルス感染症の影響により、減少する傾向にありましたが、近年は30万人程度となっています。
- 世界遺産登録5周年の平成21年は約20万人、10周年の平成26年は約43万人、15周年の令和元年は約38万人、20周年の令和6年は約35万人と周年時には来訪者が増える傾向があります。
- 周年時には、県や市町等においてイベントやキャンペーン等の記念事業やプロモーションに取り組むとともに、メディアへの露出機会が増えることで、認知度の向上につながっていると考えられます。
- これらのことから情報発信には効果があり、熊野古道伊勢路の魅力を伝える継続的なプロモーションが重要です。

②熊野古道伊勢路の「魅力」

- 「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日本の世界遺産としては初めて、遺産全体が「文化的景観」として登録されたことに大きな特徴があります。
- 熊野古道伊勢路は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する「熊野参詣道」（中辺路・小辺路・大辺路・伊勢路）の一つであり、三重県伊勢市の「伊勢神宮」と和歌山県の「熊野三山」の二大聖地をつなぐ、世界でも珍しい「道」の世界遺産です。

2 現状と課題

(2) 「魅力」の発信

②熊野古道伊勢路の「魅力」

- 熊野古道伊勢路は、道中で沿岸部を通り海（熊野灘）を望む開放感のある景観、熊野カルデラに由来する巨岩、巨石に触れ、大地の形成を実感できるとともに、千年におよぶ歴史の中で人為と自然が見事に調和した特徴ある森林地帯を実感できる『絶景の道』であるといえます。
- 歴史を振り返ると、近世（江戸時代）に入り、周遊型の巡礼が盛んになり、伊勢参宮後の西国三十三所巡りに向かう人々が利用したといわれています。熊野古道伊勢路は、伊勢と熊野を結ぶ歴史的に価値のある参詣道としての魅力があります。
- 古には多くの人々が「祈り」や「安らぎ」を求めて歩いたとされ、現代の熊野古道伊勢路の踏破者からは、景観のすばらしさに加えて、「自分自身を見直す機会になった」、「生まれ変わる気持ちになった」などの感想があります。
- 熊野古道伊勢路には文化的景観や歴史等、様々な魅力があり、熊野古道伊勢路を訪れることを通じて、来訪者がそれぞれに魅力を感じることができる、と捉えられます。
- これらのことから、伊勢と熊野の二大聖地をつなぎ、古くから多くの人々が訪れ、絶景を望んだ熊野古道伊勢路の様々な魅力を発信する取組を、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する奈良県、和歌山県と連携しながら、効果的に進める必要があります。
- 県立熊野古道センターの常設展示は、平成19年2月の開館以降ほとんど変更されておらず、その後のインバウンド増加等の社会環境変化への対応や、近年の研究によって得られた成果等が展示に反映されていないため、見直しを図る必要があります。

2 現状と課題

(3) 熊野古道の保全

- 熊野古道伊勢路の各峠道等は、地域の保全団体によるボランティア活動によって守られてきましたが、保全団体の構成員は、10名以下の団体が約6割を占めており、1～2名の団体もあります。また、その多くが60歳代以上で高齢化が進んでいます。
- 県南部地域における人口減少、高齢化の状況から、地域内での新たな担い手確保が困難になると予想されます。
- 地域外から保全活動の担い手を確保するため、世界遺産登録10周年を迎えた平成26年に「熊野古道サポーターズクラブ」制度を県が創設しました。
- 「熊野古道サポーターズクラブ」は、毎年100名程度の新規会員登録があり、県内外で約1,900名（令和7年3月末現在）の会員登録がありますが、保全活動への参加者は会員の5%程度にとどまっています。
- このため、令和6年度に「熊野古道サポーターズクラブ」会員を対象に、今後の保全活動への参加意向や、会員を継続する動機等に関するアンケート調査を実施しました。
- アンケート調査の結果、「保全活動に参加したい」との回答が約9割、会員を継続する理由として「地域に貢献している実感がある」との回答が多くありました。
- また、令和6年度に熊野古道伊勢路の保全活動を体験できるツアーを催行しましたが、販売開始日に満員になりました。これらのことから、熊野古道伊勢路の保全活動への参加を通じた、地域や社会貢献への関心の高さが伺えます。

(3) 熊野古道の保全

- 保全活動にかかる保全団体への費用的な支援は、東紀州地域振興公社において、同公社への企業からの寄附金を財源とした制度、市町での制度がありますが、保全団体からは、活動にかかる資金が不足しており、費用支援を求める意見があります。
- 熊野古道伊勢路において、文化的景観が保たれ、安全で快適に歩けるために、適切に維持管理がされていることが重要です。
- 熊野古道伊勢路は、三重県内の複数の市町にまたがるとともに和歌山県に至る約190 k mに及ぶ道であり、適切な維持管理が行われているためには、県の主体的な取組が必要です。

3 取組の方向性

3 取組の方向性

(1) 観光インフラ整備

①案内標識等

- 「熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン」に沿って、各市町を主体とした案内標識等の整備を進めます。
- 現状の案内標識等について、引き続き、設置者の調査や老朽化の状況等を把握し、補助制度の活用等による対応を進めます。

②トイレ

- 熊野古道伊勢路沿線のトイレは、老朽化や洋式化されていない等の様々な課題があることをふまえ、新たに設けた補助制度によりトイレの洋式化等の快適化を進めます。

③二次交通

- 二次交通の利便性向上のため、ＪＲ特急南紀との接続をふまえた二次交通の調査・実証運行事業を地元バス、タクシー事業者と連携して実施します。
- 自家用車利用者を想定し、熊野古道伊勢路峠道登り口付近の駐車場の状況を調査し、駐車場利用にかかる二次交通の検討を進めます。
- 熊野古道伊勢路来訪者にかかる交通アクセス方法・動線を分析し、ＪＲ紀勢本線・バス等の公共交通機関利用、自家用車利用それぞれに対応した二次交通の利便性向上を図ります。
- あわせて、東紀州地域振興公社、市町及び観光・商工団体と連携して、地域の観光施設等への誘客促進に取り組みます。

3 取組の方向性

(1) 観光インフラ整備

④宿泊施設

- 「熊野古道伊勢路アルベルゲ協議会」において、熊野古道伊勢路来訪者向けの宿泊施設のPRを行うとともに、引き続きインバウンド受入れに向けた研修や、Webサイトの充実等、案内機能の充実を図ります。
- 高付加価値の宿泊施設（インバウンド向けを含む）の誘致に向けて、継続して取組を進めます。

⑤案内機能

- Webサイトにかかる情報発信について、一元化に向けた検討を進めます。
- 東紀州地域振興公社と連携し、語り部の養成に取り組むとともに、語り部が同行しない来訪者やインバウンドについてもガイド機能を向上させるため、音声ガイドの充実、多言語化を進めます。
- 式年遷宮には本県への多くの来訪者が見込まれることから、伊勢から熊野古道伊勢路への来訪促進、また、「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する奈良県、和歌山県との連携による案内機能のあり方について、東紀州地域振興公社、市町等と連携し、検討を進めます。

令和11（2029）年度の目標

- ・案内標識・トイレの整備が進むとともに、二次交通にかかる利便性の向上が図られています。
- ・案内機能にかかる方向性を明らかにします。

3 取組の方向性

(2) 「魅力」の発信

- 熊野古道伊勢路は、「伊勢神宮」と「熊野三山」の二大聖地をつなぎ、道中で海（熊野灘）を望む開放感のある景観、熊野カルデラに由来する巨岩、巨石に触れ、大地の形成を実感できるとともに、千年におよぶ歴史の中で人為と自然が見事に調和した特徴ある森林地帯を実感できる『絶景の道』であり、歩く人の癒しや安らぎにつながるなど、様々な魅力があります。これらの魅力を発信し、プロモーションを推進します。
- 東紀州地域振興公社、市町及び観光・商工団体等と連携し、峠道ごとの魅力や周遊コースの情報発信等により、熊野古道伊勢路全体の来訪促進に取り組みます。
- 宿泊を含めた長期滞在や、地域の観光を含めた旅行商品の造成による、地域経済への波及効果が高い取組を進めます。
- 熊野古道伊勢路の魅力を生かし、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する奈良県、和歌山県と連携して、効果的なプロモーション、案内機能の強化を進めていきます。
- 伊勢神宮では令和7年から15年にかけて第63回式年遷宮が実施され、遷御翌年（令和16年）には世界遺産登録30周年を迎えます。この好機を捉え、熊野古道伊勢路の魅力を発信するなど、さらなる誘客に取り組みます。県立熊野古道センターの常設展示リニューアルを行い、熊野古道伊勢路の世界遺産としての価値・魅力を伝えるとともに、多言語化、D X化を進め、集客交流の強化を図ります。

令和11（2029）年度の目標

- ・ 熊野古道伊勢路の年間来訪者数 令和8年度 44万人
（令和9年度以降の評価指標や目標値についてはあらためて検討）

3 取組の方向性

(3) 熊野古道の保全

熊野古道伊勢路において文化的景観が保たれ、安全で快適に歩けることをめざし、熊野古道伊勢路全体で保全団体による保全活動が継続できるよう、県が市町等と連携して持続可能な保全の仕組みを検討します。

- 「熊野古道サポーターズクラブ」会員を対象にしたアンケートを分析し、より参加しやすい取組を進めるなど、市町、保全団体等と連携して、サポーターズクラブ会員のさらなる参画を促進し、外部人材を活用した保全活動の試行を進めます。
- 企業・団体の受入れ、保全体験ツアーの催行等を通じて、外部のボランティアを含め新たな担い手の確保に取り組みます。
- 保全活動に必要な財源確保に向けて、ふるさと納税やクラウドファンディング、企業や来訪者による寄附等の手法を活用するなど、新たな財源確保策の検討を進め、具体的な仕組みを構築します。
- 熊野古道伊勢路の保全活動に関心を持つ様々な主体が、保全活動に参加することや保全活動への資金の寄附等を通じて、「社会に貢献している実感」ができるよう取組を進めます。
- 担い手確保の一環として、世界遺産を次世代に承継していくため、小中学校・高校等と連携した啓発活動や体験機会の充実を図ります。

令和11（2029）年度の目標

- ・熊野古道伊勢路全域で持続可能な保全の仕組みが構築されています。